石川県議会議員 打出喜代文活動レポート20

# 打出のこづち

打出きよふみ事務所

〒920-0942 金沢市小立野3丁目23-27 近藤ハイツ1階 TEL 076-260-1655 / FAX 076-209-6715 Eメール: info@uchidekiyofumi.com



馳知事の答弁を聞く

# 県議会予算委員会

3月6日の予算委員会において、1期目から欠か すことなく20回連続で発言の機会をいただきま した。

今回は、令和6年能登半島地震に関して「復興基金の創設」や「消防団活動の充実」、「被災された県・市町職員等の住居確保」などについて、発言させていただきました。

#### 能登半島地震復興基金について

Q1 2007年に創設された能登半島地震復興基金が果たした役割について聞く。

A. 被災者の暮らしの再建、産業の再建・復興、持続可能な地域づくりを柱に、被災地の様々なハード・ソフト事業約2,300件に対し、約35億円分の支援を実施し、迅速かつ着実な復興に十分貢献したものと考えている。

Q2 6月定例会を待つことなく、できるだけ早期に 新たな復興基金創設に係る予算を提案してほ しいが、知事の決意を聞く。

A. 今般の地震からの復旧・復興には膨大な財政需要が見込まれる中、基金の規模にもおのずと限度があることから、まずは国の補助制度、支援制度の創出、拡充を最大限求め、県や被災市町の財政負担をできる限り小さくすることが極めて重要である。その上で、なお残る制度の隙間にきめ細かく対応できるよう、基金の創設を含め、必要な財源措置を求めてまいり



### 能登半島地震における 消防団活動について

Q1 能登半島地震で、献身的に活動した消防団が 果たした役割をどのように認識しているのか。

A. 消防団員の皆さまには、自らも被災しながら、地震発生直後より住民の安否確認や避難誘導、倒壊家屋や土砂災害現場での救助・捜索活動、火災現場での消火活動、救急隊員と連携した傷病者の救急搬送支援など懸命に活動いただいた。さらに、発災から2か月がたった現在も、避難所の運営支援や物資搬送支援、夜間防犯パトロールなど地域の安心・安全のために活動いただいており、心から敬意と感謝を申し上げる。

Q2 消防施設の被災や団員の避難により、消防団活動に支障をきたしている地域はないのか、現状を聞く。

A. 輪島市では全 16 分団のうち 15 分団、珠洲市では全 11 分団のうち 8 分団、能登町では 16 分団のうち 3 分団、穴水町では全 7 分団のうち 1 分団が広域避難により全団員での活動ができない状況との報告を受けている。団員等を確保できない分団については、県内の全ての消防本部が交代で奥能登広域圏事務組合消防本部へ消防隊を派遣し、万一の火災等への対応に備えている。

Q3

消防団施設の耐震化を含め、被災地における 消防団活動をどのように回復させていく考え なのか。

A.奥能登消防管内の4分団の詰所が、全壊や一部損壊により使用できなくなっており、今後、消防団活動の拠点となる詰所については、国の財政支援も活用し、施設の耐震化等を進めるよう助言してまいりたい。

Q4

2月6日、総務大臣は「消防団の更なる充実 に向けた総務大臣書簡」を発出したが、知事 の思いを聞く。

A.消防団員の皆さまには、消火活動や被災者の救助・ 捜索活動等に懸命に取り組んでいただいた。こうした 状況を目の当たりにし、消防防災の第一線を担う消防 団員をしっかりと確保しなければならないと改めて痛 感した。県としても、消防団活動の充実強化が図られる よう、市町や県消防協会とも連携し、しっかりと支援して まいりたい。

#### お住まいの地域で 困ったことはございませんか?



## 速度制限標識の設置

小立野町会連合会の役員の方から「小立野文化会館前の市道は、小立野小学校、紫錦台中学校、金沢商業高校に通学する児童・生徒や小立野児童館を利用する子どもたちが多数通行しているが、自動車の交通量が多いにもかかわらず速度制限の標識がなく、大変危険ではないか」とのご連絡をいただきました。

この道路については、金沢市の通学路安全対策でも、小立野小学校から「道路に沿って歩いたり横断する児童が多い。交通量が多く、道幅も狭い。自動車が速度を出しすぎないように、速度制限の標識があるとよい」との意見が出されていましたが、これまで標識の設置がありませんでした。

石川県警察に声を届けたところ、現場を確認いただき、新たに時速 30km の速度制限標識を複数設置していただきました。

地域でお困りのこと、 お気軽にご連絡ください!



受付フォームはこちら

### 能登半島地震への対応に尽力する 県・市町等職員について

Q1 被災した病院・教職員・消防を含めた県・市 町等の職員のうち、今なお自宅等から出勤でき ていない方は何人いるのか。

A. 県職員は、会計年度任用職員を含めて23人、市町の職員等は、一部の市町から相当数に上るという情報もあるが、詳しい数字は承知していない。また、避難所等で寝泊まりをしていると回答した教職員は、県全体で150名となっている。

**Q2** 被災した職員の住居確保について、どのように 具体化していくのか。

A. 被災地の住民である県や市町の職員については、他の被災住民と同様に応急仮設住宅を利用いただく ことが基本で、3月までの着工数を4,600戸に引き上 げて建設を急いでおり、一日も早く応急仮設住宅に入 居いただけるように、引き続き市町とともに全力で取り 組む。

東北各県や熊本県にならい、県・市町等職員 の休職・離職、過労死対策を強化すべきでは ないか。

A. 能登の復旧・復興は長丁場となることから、職員が継続して働き続けられるよう、相談窓口の周知や国・全国の自治体の応援もいただきながら、職員の負担が過度なものにならないよう取り組むこととしており、予算措置については、東北各県や熊本県における事例などもぜひ調べてみたい。



県議会予算委員会の録画映像を こちらで視聴することが可能です。 ぜひご覧ください。







子どもたちの通行が多く、交通量の多いエリアに速度制限標識を設置